

集計表「アンケート問3 都道府県入札制度改革」

1 都道府県

	自治体名	平成22年度以降に新たな入札改革を行ったか。	改革の具体例
1	北海道	○	「一般土木」及び「建築」において、発注標準を見直した。4ランク(A~D)から3ランク(A~C)
2	青森県	○	(内容)①入札ボンド対象工事の拡大 ②指名競争入札における指名業者数の拡大 ③最低制限価格・低入札価格調査基準価格の引き上げ ④中間前払制度の対象工事の拡大 (成果) ①不良不適格業者の排除 ②公正な競争性の向上 ③ダンピング受注の防止
3	岩手県	○	(内容) ・平成23年7月から総合評価落札競争入札を本格実施。 ・平成24年4月からWTO対象工事について施工体制確認型総合評価落札方式を試行導入。 (成果) ・総合評価落札方式の実施により、価格と品質に優れた調達を促進。
4	宮城県	○	(内容) ①復興JU制度の創設 ②特別簡易型総合評価落札方式の導入 ③発注見直しの公表頻度の見直し(年2回→年4回) (成果) ①技術者確保が図られ、不調が減少した ②入札手続の簡素化・迅速化が図られた ③業者の計画的な受注の促進が図られ、入札参加機会の拡大に寄与した
5	秋田県	○	(内容) 低入札価格調査基準価格の引き上げ (成果) 工事の品質低下、下請業者等へのしわ寄せ等の防止が図られているものと考えている。
6	山形県	○	(内容) 建設工事において、平成23年度に低入札価格調査制度の調査基準価格の算定方法について改正し、また総合評価落札方式において「品質等確実点」を導入した。 (成果) この結果、平成22年度に低下した落札率が、平成23年度以降上昇傾向にあり、過度に低価格入札の抑制に対して一定の効果があられている。
7	福島県	×	-

8	茨城県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の適用範囲を拡大 (応札可能業者数:20者以上→30者以上)</li> <li>(対象金額:3000万円以上→1000万円以上)</li> <li>・指名競争入札における指名業者数の拡大(8者→12者)</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>全発注金額のうち、9割以上が一般競争入札によるものであり、また一般競争入札における平均応札可能業者数は約37社であるなど競争性、公正性は高まっている。</p>
9	栃木県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最低制限価格及び低入札調査基準価格の引上げ。</li> <li>総合評価落札方式(一般競争)の評価項目等の見直し。</li> <li>総合評価落札方式指名競争入札の導入(一部)</li> <li>電子クジの導入</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>企業の育成・建設工事及び建設工事関連業務委託の品質の確保や向上・入札参加者の負担軽減</p>
10	群馬県	○	<p>(内容)</p> <p>平成23年4月1日から、条件付き一般競争入札は原則として総合評価落札方式を適用するととした。</p> <p>(成果)</p> <p>平成23年度における総合評価落札方式適用件数 34件  平成24年度における総合評価落札方式適用件数 132件  平成25年度における総合評価落札方式適用件数 178件</p>
11	埼玉県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①民間工事の実績県発注工事の下請実績を入札参加条件として認める入札の拡大</li> <li>②一定の技術力を有する企業のみが入札参加できる価格競争入札の試行</li> <li>③県内企業への技術力移転を目的とした特定建設工事共同企業体の活用等</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入札参加機会の拡大と競争性の確保(公正・公平な競争環境の継続・維持)</li> <li>②技術力を評価する競争入札の導入(技術力を重視する競争入札への移行)</li> <li>③受注機会の確保に向けた発注方式の改善(地域を支える地元建設業への支援)等</li> </ul>
12	千葉県	○	<p>(内容)</p> <p>書ききれない</p> <p>(成果)</p> <p>最低制限価格制度及び低入札価格制度の見直し(H23.8)・・・ダンピング対策  現場代理人の常駐義務緩和・・・入札不調対策  など、一定の成果は出ていると認識している。</p>
13	東京都	○	<p>(内容)</p> <p>工事発注時期の平準化、技術者配置準備期間の設定、予定価格修正方式の導入、JV基準お見直し、全体スライド条項の見直し、発注予定表の詳細化 など</p> <p>(成果)</p> <p>平成26年度に実施した取組が多く、今年度以降制度の活用と定着を図りながら、効果の検証をしていく予定です。</p>

14	神奈川県	○	<p>(内容) 平成26年度から「いのち貢献度指数競争入札」制度を試行。(設計金額250万円超1億5000万円未満の工事、工事系委託の一部を指数競争入札により発注)</p> <p>(成果) ・制度の目的は①県民のいのちを守る担い手となる地域の建設業者を中長期的に育成、確保すること②地域の安全、安心を確保するために必要な工事等を早期に実施することです。 ・成果については、現在試行中ですが、目的②は指名競争入札を行うことで、一般競争入札と比べ、5日程度入札手続が短縮されています。</p>
15	新潟県	×	
16	富山県	○	<p>(内容) ①総合評価方式の拡充(原則全ての一般競争入札の工事を対象とする。) ②一般競争入札スケジュールの短縮 ③低価格入札制度の見直し(失格基準価格及び調査基準価格の引上げ) ④入札参加制限措置の導入 ⑤設計図書等の電子配布の本格実施</p> <p>(成果) ①品質確保の促進 ②公共工事の迅速な実施 ③及び④低入札の減少 ⑤発注手続の効率化</p>
17	石川県	×	
18	福井県	○	<p>(内容) ・低入札防止のため、総合評価落札方式に施工体制確認型を新設 ・工事品質確保、適正価格での契約のため最低制限価格および低入札調査基準価格を引上げ ・地域防災力を担う施工力のある業者を地域ごとに確保するため、総合評価落札方式に地域防災力維持型を試行</p> <p>(成果) ・平均落札率の上昇 ・受注した業者の自社施工の促進</p>
19	山梨県	×	
20	長野県	○	<p>(内容) 平成26年4月に「長野県の契約に関する条例」を制定し、それに基づく取組方針を策定。</p> <p>(成果) 取組方針に基づく施策を通じて結果の検証を行っていく。</p>
21	岐阜県	○	<p>(内容) 一定規模以上の工事については予定価格を事後公表する試行をしている。</p> <p>(成果) 今のところ目立った成果はない</p>

22	静岡県	○	別紙で回答あり
23	愛知県	○	(内容) 最低制限価格制度の対象工事の拡充等。 (成果) ダンピング受注の防止
24	三重県	○	(内容) 平成23年度から総合評価方式を施工体制確認型総合評価方式とした。 (成果) 調査基準価格に満たない低入札の件数が減少した。
25	滋賀県	○	(内容) 総合評価方式について、対象工事の範囲を順次拡大してきたことや、評価項目の見直しを実施してきた(「若手・女性技術者の配置」の項目など) (成果) 数値的な成果や効果は確認できていないが、総合評価方式による入札実績は拡大している。
26	京都府	○	(内容・成果) ○公契約大綱の策定(平成24年5月策定、平成26年3月・平成26年10月一部改正) ・予定価格の事後公表の試行→ダンピングの排除 ・元請下請関係の適正化→下請負人へのしわ寄せ防止及び適切な労働環境の確保 ・府内企業への発注の徹底→地域経済の企業と優良な企業の育成の促進等 ○測量等業務委託に関わる最低制限価格制度の導入(平成26年12月施行) →ダンピングの排除
27	大阪府	○	(内容) *予定価格等の事後公表の拡大 *品質確保に向けた取組み ・低入札価格調査にかかる失格基準価格の設定 ・WTO案件における特別重点調査制度の導入 ・低入札価格調査基準価格等の算定基準の引き上げ ・建設業者の社会保険加入促進の実施 ・中間前金払制度の導入 (成果) *適正な競争環境の確保 *ダンピング受注の防止 *建設業者の受注意欲の拡大
28	兵庫県	○	(内容) 技術・社会貢献評価制度(発注者別評価制度)の拡充、総合評価落札方式の改善、地域維持型JV制度の試行的導入、最低制限価格等に係るランダム係数の導入等(別添資料のとおり)。 (成果) 入札・契約制度を巡る談合防止等の課題を解決するとともに、社会貢献活動の普及等の社会的要請に応えることができた(別添資料のとおり)。

29	奈良県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の拡大</li> <li>・地域要件の緩和</li> <li>・電子入札の拡大</li> </ul> <p>最低制限価格等の引き上げ</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平性、競争性の確保</li> <li>・落札率の上昇</li> </ul>
30	和歌山県	×	
31	鳥取県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制限付き一般競争入札・総合評価落札方式の拡大(H25)</li> <li>・最低制限価格(H22)、調査基準価格(H25)の引き上げ</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の原則化による透明性の向上と入札の効率化</li> <li>・ダンピング受注の抑止</li> </ul>
32	島根県	○	<p>(内容)</p> <p>中長期的な品質確保及び担い手確保のため、平成27年4月より、以下の様な制度改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事低入札価格調査制度における調査基準価格及び最低制限価格の改正</li> <li>・社会保険未加入対策の強化</li> <li>・建設工事入札参加資格審査における評価項目の見直し</li> <li>・入札参加可能業者数を原則20者から10者程度へ改正(土木式に限る)</li> </ul>
33	岡山県	○	<p>(内容)</p> <p>別紙で回答あり</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンピング受注の防止</li> <li>・入札手続の合理化</li> <li>・若手技術者の育成 等</li> </ul>
34	広島県	○	<p>(内容)</p> <p>入札契約制度の見直しを計画的に行っていくため、平成23年度に5か年の計画として「入札契約制度中期計画」を策定し、取組項目(38項目)を定め、毎年の制度改正に取り組んできた。</p> <p>主な取組項目については次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①低入札価格調査制度の対象金額の拡大</li> <li>②総合評価落札方式の本格実施及び対象金額の拡大</li> <li>③談合の防止、暴力団員等の不良不適格業者の排除</li> <li>④主任技術者等の兼務制限の緩和等</li> </ol> <p>(成果)</p> <p>各項目は概ね実施され、一定の効果が現れている。</p> <p>主な成果は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ダンピング対策の強化により、技術力・競争力の高い企業が受注できる環境が整備された。</li> <li>②工事成績点が上昇し、価格と品質で総合的に優れた調達の実現につながった。</li> <li>③不良不適格業者を排除できた。</li> <li>④不調不落が低水準で推移し、計画的な施工が確保された。</li> </ol>

35	山口県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査制度の改正(建築工事に係る調査基準価格改正)</li> <li>・予定価格の事後公表試行</li> </ul> </li> <li>○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式の見直し(点数評価について絶対値から相対値へ見直し、工事成績点の対象期間の拡大等)</li> <li>・工区分割発注方式の見直し(工区分割発注先抜け方式を一般競争入札でも実施)</li> <li>・建築工事に係る調査基準価格の引上げ</li> <li>・機械・電気設備工事における数値的判断基準の適用</li> <li>・業務委託における低入札価格調査制度の強化(監理技術者の専任配置、第三者による照査)</li> <li>・予定価格の事後公表試行</li> </ul> </li> <li>○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木及び建築工事に係る調査基準価格の引上げ</li> <li>・最低制限価格制度の導入(最低制限価格は低入札価格調査制度の「調査基準価格」と同額)</li> <li>・予定価格の事後公表試行</li> </ul> </li> <li>○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の事後公表試行(300件程度)</li> <li>・調査基準価格等の上限値の廃止(予定価格の70%～90%の範囲内→廃止)</li> <li>・地域活力型指名競争入札方式の試行(200件程度)</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の事後公表:適正な競争性の確保、不良不適格業者の排除</li> <li>・総合評価方式の拡充:公共工事の品質確保、談合防止</li> <li>・低入札価格調査制度等の改正:ダンピング受注の防止</li> </ul>
36	徳島県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査基準価格を下回って落札した者に対する原点措置の適用を拡大(H25.5～)</li> <li>・最低制限価格、低入札調査基準価格、失格基準価格を引き上げ(H25.7～)</li> <li>・一般競争入札における1者入札の有効化(大規模工事を除く)(H26.1～)</li> <li>・格付けにおいて女性・新規雇用の評価(H27.5～)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンピング対策の強化</li> <li>・不調不落件数の減少</li> <li>・円滑な事業執行</li> </ul>
37	香川県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制限付一般競争入札の拡大</li> <li>・総合評価方式の拡充</li> <li>・低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の見直し</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性の向上</li> <li>・ダンピング対策の拡充</li> </ul>
38	愛媛県	○	<p>(内容)</p> <p>別紙で回答あり</p> <p>(成果)</p> <p>総合評価落札方式の本格実施、低入札価格調査制度の見直しにより、過度の競争に伴うダンピング受注及び極端な落札率の定価に歯止めがかかっている。</p>
39	高知県	×	

40	福岡県	○	<p>(内容)  H22.8 工事請負契約書の暴力団排除条項の対象拡大(下請け業者が暴力団関係事業者であった場合も、契約解除が可能。)  H23.8 最低制限価格算定基準の引き上げ  H23.10 電子入札対象の拡大(建設工事につき競争入札全てに拡大)  H24.4 暴力団排除に係る指名停止措置強化(指名停止期間を最長36ヶ月まで延長)  H24.4 工事請負契約書に暴力団排除条項の対象拡大(暴力団が事実上経営に参画している建設業者と知りながら下請契約等をしたとき、契約解除が可能。)  H25.5 最低制限価格算定基準の引き上げ</p> <p>(成果)  工事請負契約書に係る暴力団排除条項の追加、改正及び指名停止措置強化については、県事業からの暴力団排除の推進に効果があったと考える。  最低制限価格算定基準の引き上げは、工事品質の確保、建設作業員の賃金低下や労働災害発生の防止に効果があったと考える。</p>
41	佐賀県	○	<p>(内容)  平成26年7月より、土木一式工事において総合評価落札方式自己採点型を試行。</p> <p>(成果)  ①落札決定における「くじ引き」の発生率が低下  ②入札手続期間の短縮  ③入札参加者・発注者双方の事務量の軽減</p>
42	長崎県	○	<p>(内容)  入札説明書等を電子入札システムにより無償交付  電子入札をすべての競争入札に拡大(H24.1～)  すべての競争入札において工事費内訳書の提出(H27.4～)  最低制限価格・低入札調査基準価格の見直し(H27.4～)</p> <p>(成果)  入札参加者の経費の削減  受発注者の入札事務の効率化</p>
43	熊本県	○	<p>(内容)  入札者が1者の場合、入札をとりやめる制度等を導入。</p> <p>(成果)  競争性、公正性、透明性がより高められた。</p>
44	大分県	○	<p>(内容)  最低制限価格及び低入札調査基準価格の段階的な引上げ</p> <p>(成果)  落札率の上昇</p>

45	宮崎県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事における指名競争入札の試行(平成25～26年度)及び制度化(平成27年度)</li> <li>・条件付一般競争入札における入札参加資格(地域要件)の見直し(平成22、24年度)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に対応できる地域の建設業者の育成が図られている。</li> <li>・地域要件の細分化により、発注機関管内の企業の受注機会が確保され地域の建設業者の育成が図られている。</li> </ul>
46	鹿児島県	○	<p>(内容)</p> <p>予定価格の事後公表の拡大や指名業者の公表時期の見直し、最低制限価格の設定の拡大などを実施。</p> <p>(成果)</p> <p>入札の透明性・競争性の向上を図るとともに、技術と経営に優れた建設業者の育成及び公共工事の品質確保に寄与した。</p>
47	沖縄県	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年3月 特別簡易型総合評価方式を導入</li> <li>・H24年10月 事後審査方式を導入</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式の活用機会の拡大</li> <li>・受発注者の事務負担軽減</li> <li>・手続期間の短縮</li> </ul>

## 2 政令指定都市

	自治体名	平成22年度以降に新たな入札改革を行ったか。	改革の具体例
48	札幌市	○	<p>(内容)</p> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格について、全件事後公表へ移行</li> </ul> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者の適切な労働環境確保を目的とした最低制限価格(調査基準価格)率の引き上げ</li> </ul> <p>※主な改革を抽出して記載しております。</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的なくじ引き発生率の低下</li> <li>・落札率の上昇 等</li> </ul>
49	仙台市	○	<p>(内容)</p> <p>別紙で回答あり</p> <p>(成果)</p> <p>低入札での落札が減少した</p>
50	新潟市	×	



51	さいたま市	○	(内容) 最低制限価格、調査基準価格、失格基準の改正(中央公契連モデルに準拠) 予定価格の事後公表拡大、入札参加資格停止措置期間の強化 (成果) 公正性、透明性、競争性の向上 ダンピング受注の防止
52	千葉市	○	(成果) ・より競争性が増した。 ・事務の改善が図れた。 ・学校施設の建築工事等において、不調が減少している。
53	川崎市	○	(内容) 最低制限価格、低入札調査基準価格の引き上げや低入札価格失格基準にスクラップ等の売払い及び業務委託料に係る基準価格の追加 社会保険未加入業者と一次下請けの契約を締結することの禁止 総合評価落札方式の評価基準の見直し 等 (成果) ダンピング防止や適正な社会保険への加入を促すことで建設業の保護につながっている
54	相模原市	○	(内容) 電子入札の拡大 (成果) 受発注者の負担が軽減し利便性が向上した より公平公正な調達を図られた
55	横浜市	○	(内容) 最低制限価格設定基準の引上げ (成果) 低価格競争の防止に効果があったと考えています。
56	静岡市	○	(内容) ①公契連モデルの改正に準じた、低入札価格調査基準価格と最低制限価格の改正 ②低入札調査基準価格を下回る価格で落札した者と契約する際の条件の改正 (成果) ①②低入札対策につながっていると考えている。
57	浜松市	○	(内容) 平成17年7月の市町村合併後、激変緩和措置として一部の業種について、制限付一般競争の参加条件に付していた地域要件を平成24年度から段階的に撤廃していくこととし、平成27年度に撤廃完了した。 (成果) 今後検証
58	名古屋市	○	(内容) ・最低制限価格制度の対象拡大(一般競争入札から指名競争入札への拡大や、それまで実施していなかった単価契約への拡大)など、低価格入札への対策を講じた。 (成果) ・低価格入札の防止につながった。

59	京都市	○	<p>(内容) 近年は、低価格入札への対策を中心に制度改正を行っている(最低制限価格制度の適用範囲の拡大、最低制限価格や予定価格の事後公表の実施など)。 詳しくは、京都市入札情報館のお知らせページの「入札契約制度」を参照。</p> <p>(成果) 落札率の上昇、最低制限価格での同額抽選の減少など、低価格入札対策の成果が挙げられている。落札率については、京都市入札情報館の工事契約ページの「工事の入札における落札率」を参照。</p>
60	大阪市	○	<p>(内容) ・HP参照</p> <p>(成果) ・公正性、透明性、競争性の確保 ・ダンピング受注の防止 ・不良不適格業者の排除 ・入札契約事務に関する不正・不適正事案の発生の未然防止</p>
61	堺市	○	<p>(内容) 平成22年度 ・暴力団排除対策の強化(暴力団排除の対象を本市発注のすべての契約とし、入札参加除外を受けた業者との契約は解除できることとした。) ・総合評価案件の予定価格事後公表 平成23年度 ・中間前払金制度の導入 ・総合評価落札方式において市内下請・市内調達状況を評価に採用 平成24年度 ・電子入札の完全実施 ・入札時の工事内訳書提出(全案件対象)</p> <p>(成果) ・入札手続の利便性の向上 ・入札手続のより一層の透明性の向上 ・市内業者の育成及び市内経済の活性化 ・迅速かつ適正な施工の確保 ・契約価格の適正化</p>
62	神戸市	○	<p>(内容) ①最低制限価格、最低入札価格調査に関わる基準価格の引き上げ ②失格基準価格の引き上げ ③予定価格の事後公表の対象拡大 ④現場代理人の兼務を認める運用開始 ⑤単価契約における代表工種選定方式の実施 ⑥総合評価落札方式における対象工事・対象金額・技術評価基準・失格基準価格の適用範囲の変更</p> <p>(成果) ①②工事の品質確保、ダンピング防止 ③業者の適正な積算の確保、健全な競争の促進 ④入札の不調防止。施工体制の合理化 ⑤入札手続の簡素化 ⑥工事の品質確保、入札の不調防止</p>
63	岡山市	○	<p>(内容) ・電子入札の拡大 ・総合評価一般競争入札の対象拡大 ・最低制限価格設定方法の見直し ・低入札価格調査基準価格設定方法の見直し など</p> <p>(成果) ・より一層の透明性、公正性の確保 ・ダンピング受注防止</p>

64	広島市	○	<p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 最低制限価格制度の導入及び対象範囲の拡大</li> <li>2 調査基準価格・最低制限価格の算定方法の見直し</li> <li>3 予定価格・調査基準価格・最低制限価格の事後公表化</li> </ol> <p>(成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ダンピング受注の防止(落札率の上昇)</li> <li>2 同上</li> <li>3 入札等の公正を害そうとする不正な行為の防止</li> </ol>
65	北九州市	○	<p>(内容)</p> <p>落札率にかかわる改革として、最低制限価格の上限を撤廃。</p> <p>(成果)</p> <p>落札率の上昇が見られた。</p>
66	福岡市	○	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式の拡大</li> <li>・最低制限価格・低入札価格調査基準価格の引き上げ</li> <li>・特別重点調査の試行</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質の向上</li> <li>・ダンピング受注の排除</li> </ul>
67	熊本市	○	<p>(内容)</p> <p>入札価格に加え、技術評価点(企業の実績等を評価)もあわせて評価する、総合評価落札方式をH24年度より本格実施。</p> <p>(成果)</p> <p>企業の評価項目として、同種工事实績や工事成績表定点を設定しているため、公共工事の品質確保につながっていると思われる。</p>